



- 目次
- 市税の納付は納期限内に(2面)
 - みんなの健康(3面)
 - 座間の大風 200年の歩み(4面)
 - 自宅でできる介護予防体操(5面)
 - ざまインフォメーション(6・7面)
 - 消防協力者に感謝状を贈呈(8面)



友好交流都市の須賀川市から寄贈を受けたボタン(市役所1階中庭)

私たちの
身近な相談相手

民生委員児童委員

～5月12日は民生委員児童委員の日～

民生委員児童委員は、地域福祉向上のため、市と市民のパイプ役として市内6地区に分かれて活動しており、高齢者・子どもの見守りの他、育児や生活の不安、介護・福祉に関する相談などに応じています。

市では、令和元年12月に一斉改選を行い、144人に委嘱しています。

担当 福祉長寿課 ☎046(252)8247 ㊚046(255)3550



登録者の家を訪問する民生委員児童委員

高齢者の見守り

一人暮らしの高齢者宅へ定期的に訪問しています。訪問時には、高齢者の安否確認だけでなく、福祉・介護サービスなどの相談に応じて、関係機関を紹介します。

◆一人暮らしの訪問を受けるには

訪問を受けるには登録が必要です。詳しくは、担当へお問い合わせください。在住する地域を担当する民生委員が訪問し、登録します。

○対象 65歳以上で親族やケアマネジャー、ヘルパーなどによる2カ月に1回以上の訪問や外出の機会がなく、見守りを必要とする一人暮らしの方

子どもの見守り

子どもと地域のつながり強化のため、登校時のあいさつ運動や地域の行事への参加、パトロールなどを行っています。必要に応じて、担当区域の子育て家庭の様子を聞いたり、児童扶養手当など制度の利用を手伝ったりします。

◆主任児童委員

民生委員児童委員の中に、児童を専任で担当する主任児童委員がいます。主任児童委員は各地区の児童委員と連携して活動しています。



登校時にあいさつをしながら子どもたちを見守ります

民生委員 児童委員に 相談するには

在住する地域を担当する民生委員児童委員を紹介します。関係機関を案内する場合があります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

相談の秘密は厳守します。安心してご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部活動を控えています。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)